

2月分出生届

お誕生おめでとう

Congrats!

ちっちゃな新しい市民

お名前	保護者
もりこたろう 森 琥太郎 さん	達也さん 香里さん
2月3日生まれ	幸町

[掲載承諾をいただいた方]

【問合せ】
市民生活課市民年金係 ☎②3187



地域公共交通計画策定・実施
について

市では、市内公共交通のあり方などを定めた地域公共交通計画について、市民の皆さんのご協力を得て策定し、安全・安心で持続可能な交通体系の構築を目標に、公共交通利用促進などの取り組みを4月から実施します。意見募集でいただいた6件のご意見については、市ホームページおよび意見募集の閲覧場所に公開しております。

市内公共交通の維持存続に向け、今後ともご協力をお願いします。

【問合せ】市民生活課市民年金係 ☎②3187

市営バス神町団地・柏町経由
便の試験運行を継続します

市営バス神町団地・柏町経由便の試験運行は、経路決定に向けた手続きのため、令和5年9月末までの予定で継続します。

試験運行後の継続運行・運行範囲は、利用状況や経費などを総合的に検討し決定することから、利用者が少ない場合は運行を続けるのが難しくなりますので、買い物や通院など、公共交通の積極的な利用をお願いします。

【問合せ】市民生活課市民年金係 ☎②3187



春のクリーン作戦強調期間
4月15日～5月14日

皆さんのご協力と積極的な参加をお願いします。集めたごみは各地域の一般ごみ収集日に通常の収集場所に出してください。《ごみを出すときの注意》

▼汚れがひどい資源ごみは再資源化できないため分別する必要があります。

▼大型ごみが捨てられていた場合は、環境衛生係までご連絡ください。

▼クリーン作戦専用袋の配布は行っていませんので、無色の透明または半透明の袋やレジ袋などを使用してください。

【問合せ】市民生活課環境衛生係 ☎②3189

ケアラー・ヤングケアラー
の支援

ご自身や周りの方で、このような方はいませんか。
▼健康に不安を抱えながら高齢者を介護している

▼仕事を辞めてひとり親の介護をしている

▼障がいのある子どもを子育て・障がいのある人の介護をしている

▼仕事と病気の子どもの看病で自分の時間が持てない

▼家族に代わり、幼いきょうだいの世話をしている子どもがいる

▼障がいや病気のある家族に代わり、買い物・料理・掃除・洗濯などの家事をしている子どもがいる

こころやからだに不調のある家族の「介護」「看病」「療育」「世話」「気づかい」などをする人のことをケアラーと言います。

北海道では、北海道ケアラー支援条例が施行され、悩みや不安を抱えるケアラーとその家族が、安心して暮らすことのできる地域社会を目指しています。

高齢者の方へは介護サービスなどの高齢者支援、障がいがある方へは障がい者支援など、子どもの方へは子ども・子育て支援などといった支援があります。

状況は個々で異なりますが、関係機関と連携しケアラーを支援しますので、悩みや不安があるときは、問い合わせ先へご相談ください。

◆他ケアラー支援に関する相談先

◎北海道ヤングケアラー相談サポートセンター ☎0120-516-086

三笠市に寄付

◆こころのふるさと基金に

《2月1日～2月28日》

▼3,275件

4,593万4千円

《令和4年度の累計額》

(106,937件)

17億3,976万8,133円



市民のひろば

詳しくは各問い合わせ先に確認ください

わくわくウォーキング in 幌内

生涯自分の足で歩くために、正しい歩き方を学びながら、春の幌内の街並みを眺めながら歩いてみませんか。

【日時】5月9日(火)9:30～12:30

※雨天の場合は5月10日(水)に順延

【集合場所】クロフォード公園

【コース】①三笠幌内郵便局付近から三笠鉄道記念館(1.5kmコース)

※三笠幌内郵便局付近には、クロフォード公園からバスで移動します。
②クロフォード公園から三笠鉄道記念館(3kmコース)

※両コースとも帰りは三笠鉄道記念館からトロッコに乗り、クロフォード公園近くまで戻る予定です。

【定員】コース①、コース②の人数を合わせて25人

【申込期限】4月28日(金)

【協力】北出靴店

※動きやすい服装・運動靴(ひも付き)・水分補給用の飲み物・タオルを持参してください。

【申込・問合せ先】社会福祉協議会 ☎ ②3151

シルバー人材センター利用者・会員募集

【仕事の内容】冬囲い(撤去含む)、畑おこし、庭木の剪定・伐採、草刈り、草取り、屋内外の清掃、墓掃除、家財・ごみ処分、引っ越しの手伝い、除雪など

【会員の要件】おおむね男性は55歳以上、女性は50歳以上の方(働いていただいた方には、配分金を支給します)

【申込・問合せ先】シルバー人材センター(老人福祉センター内) ☎ ③1600

三笠消費者協会会員募集

【対象】男女・年齢を問いません。

【主な行事】学習会、料理講習会、会員研修旅行、見学・研修会、消費生活展、通年開催のリサイクルショップなど、会員対象の楽しい行事に参加できます。

また「北のくらし」「きらめく」「消費者だより」など暮らしに役立つ情報をお届けします。

【年会費】1,500円

※会費を添えて消費者協会(市民会館2階)へ申し込みください。

【申込・問合せ先】三笠消費者協会 ☎ ②2189(祝日を除く月・火・木・金曜日 9:30～15:45)

華道クラブ会員募集

【日時】毎月第1・第3水曜日 10:00～12:00

【場所】公民館2号会議室

【講師】池坊 八戸恵美子先生

【費用】花代を実費徴収します。

【申込・問合せ先】今 ☎ ②5278

三笠民謡峰友会会員募集

【日時】毎週木曜日18:00～20:30

【場所】公民館視聴覚室

【講師】工藤 恭峰さん

【費用】年齢によって変わりますのでご相談ください。

【申込・問合せ先】鈴木 ☎ ②3584 / 工藤 ☎ ②2710

無断で圃場に入るのは絶対にやめましょう

近年畑や田んぼに山菜取りや写真撮影に入る方が増えています。

病原菌や害虫は知らない間に靴や服に付いていることがあり、そのまま圃場に入るとまん延に繋がる可能性がありますので、圃場には許可なく入らないようにしましょう。

【問合せ先】JAいわみざわ営農相談部門 ☎ 0126-25-2212

農薬や除草剤は用法・用量を守って正しく使用しましょう

雪解けも進み、家庭菜園などに農薬や除草剤を使用する季節となりました。薬剤は用法・用量を守らずに使用すると近隣住民や通行人、農業者に大きな被害の出る事故につながります。除草剤の散布により被害が発生した場合、多大な損害賠償を求められるケースもありますので、風向きも確認するなど注意して使用してください。

【問合せ先】JAいわみざわ営農相談部門 ☎ 0126-25-2212

